

Press Release

2025 年 4 月 25 日

会 社 名 愛 知 電 機 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役社長 小林 和郎
(コード番号 6623 名証プレミア)

当社社員および取引先に対する損害賠償請求訴訟の提起について

当社は、2024 年 10 月に当社社員の不正行為を確認したことから、外部専門家の助言を踏まえ、社内調査を進めてまいりました。

これまでの調査により当社は、当該社員 1 名が、2024 年 3 月から同年 5 月において、取引先 A に対し、社内の契約決裁手続きを経ないまま銅製品を注文し、当社に取引先 A への代金を支払わせるとともに、銅製品を窃取したことを確認しました（以下「事案 1」）。

また、調査を進めるなかで、新たな事案（以下「事案 2」）を確認しました。事案 2 の概要は次のとおりです。

- ・当該社員が社内の契約決裁手続きを経ないまま取引先 B に銅製品を手配し、取引先 B から当該社員が銅製品を受領。
- ・取引先 A は、取引先 B へ支払いを行うとともに、当社と取引先 A との間の別商品の取引価格に上乗せする方法で当社から回収。
- ・これらの行為は 2011 年 1 月から 2024 年 12 月まで。

当社は本日、当該社員および取引先 A に対し、不法行為に基づく損害賠償等を請求することを決定し、損害賠償請求訴訟を名古屋地方裁判所に提起しました。関与した当該社員については、今後厳正に対処してまいります。

お取引先、株主をはじめとする関係者の皆さまに対し、ご迷惑・ご心配をお掛けする事態となりましたことを、お詫び申し上げます。

当社は、このような不正行為が発生したことを厳粛に受け止め、内部管理体制の一層の強化等に取り組むとともに、コンプライアンス意識の更なる向上を図り、再発防止に努めてまいります。

なお、現時点では、本事案による過年度決算および 2024 年度業績予想の修正はありません。

【訴訟の相手方および損害賠償請求額】

	相手方	損害賠償請求額
事案 1	当社社員	金 7,680,000 円および遅延損害金
事案 2	当社社員および取引先 A	金 317,727,626 円および遅延損害金(連帯債務)

以上

<本件に関する問い合わせ先>

管理本部 経営企画部 広報・IR グループ（担当：森田） TEL:0568-35-1105